
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1025 号 平成 23 年 2 月 21 日発行

■□■ も く じ ■□■

- ◆ トピックス 1
 - ◇ 森会長が「総合的な子育て支援策に関する決議」により、枝野内閣官房長官、公明党の山口代表、漆原国会対策委員長に要請
 - ◇ 衆議院予算委員会に社会文教委員長の倉田・池田市長が参考人として出席
 - ◇ 「行政救済制度検討チームヒアリング」に石垣・新見市長が出席し、行政不服申立制度の改革方針について意見陳述
 - ◇ 『「地方自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見』を片山総務大臣に提出
 - ◇ 「地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ」を片山総務大臣等に提出
 - ◆ 全国市長会 先週の動き 4
 - ◆ 国の会議等の動き 4
 - ◆ 市長の選挙 5
 - ◆ 市長の退任 5
 - ◆ 全国市長会 行事予定 5
 - ◆ 全国都市数 5
-
-

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 森会長が「総合的な子育て支援策に関する決議」により、枝野内閣官房長官、公明党の山口代表、漆原国会対策委員長に要請

2月14日、森会長は枝野内閣官房長官、公明党の山口代表、漆原国会対策委員長とそれぞれ面談し、1月26日の理事・評議員合同会議で決定した「総合的な子育て支援策に関する決議」等について要請した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230214yousei.htm>

[企画調整室]

◇ 衆議院予算委員会に社会文教委員長の倉田・池田市長が参考人として出席

2月18日に「衆議院予算委員会」が開催され、本会を代表して社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、子ども手当について意見陳述を行った。同市長は、特に①法案が成立しない場合、旧児童手当法が復活し、非常事態となる。所得把握、システム改修、予算の組み替え等を行う必要が生じ、6月支給が困難になる。②仮に、国会のねじれ現象により、支給事務が停滞することとなった場合、最終的には、全く責任のない基礎自治体が住民に対する説明責任を負わざるを得なくなる。住民や自治体の現場に混乱が生じることのないよう、与野党間で十分協議し、最大限の努力をされたい等の強い要請を行った。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230218yosaniinkai.htm>

[社会文教部]

◇ 「行政救済制度検討チームヒアリング」に石垣・新見市長が出席し、行政不服申立制度の改革方針について意見陳述

2月17日、政府の行政救済制度検討チームは、全国市長会、全国知事会及び全国町村会等から「行政不服申立制度の改革方針」に関しヒアリングを行い、本会からは、行政委員会委員長の石垣・新見市長が出席した。

石垣・新見市長からは、本会として検討を行っていないため、個人的な意見であるとしたうえで、①今回の見直しにおいては、個別法の見直しを含め、行政不服申立制度全体について整合性の取れた、国民に解りやすいものとなるよう検討すること。

②審理官制度の創設については、(a)国の組織や実態からのみではなく、地方の組織や実態を踏まえた検討をすること。(b)審理官と第三者機関との関係について、新見市の事例を紹介しつつ、現在、第三者機関を設置しているものについては、これを活用することがより中立・公正で住民の信頼も得やすいので、敢えて審理官制度を導入する必要はないと考えること。(c)また、職員から任用する場合の専門性等の点での懸念、外部登用については、弁護士等の確保に対する懸念等を指摘したうえで、地方自治体における審理官制度等の整備については、規模や不服申立ての実績等で区分することなく、すべての地方自治体が自らの判断で選択できるようにすること。

③個別法と審査法の関係については、地方自治法第206条の「市町村の職員の給与などの給付に関する処分」等において、都道府県知事に審査請求ができることとされている例を示しつつ、市町村の自治事務に対する都道府県知事の裁定的関与については、地方分権、地域主権改革の趣旨からも見直しをすべきであること。

④地方における不服・苦情の申出を広く受け付ける新たな仕組みの検討について

ては、新見市における様々な苦情・相談に関する事例を紹介しつつ、地方分権、地域主権改革の観点からも地方の創意工夫に任せるべき事柄であることとしたうえで、⑤この検討チームで取りまとめる段階で、改めて、地方の意見を聞く機会を設けること、制度化にあたっては、国と地方の協議の場において地方と十分協議されることなどの意見を述べられた。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230217hearing.htm>

[行政部]

◇ 『「地方自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見』を片山総務大臣に提出

2月18日、総務省から情報提供のあった「地方自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見を、片山総務大臣等に提出した。

意見では、昨年12月に本会が提出した『「地方自治法抜本改正についての考え方（平成22年）」（仮称）（案）』に対する意見がほとんど反映されていないことは遺憾であること等を表明し、①一般選挙後等の臨時会の招集権については、一定の場合に都道府県知事が招集するという制度は認められず、当該地方公共団体内で完結させる制度とすべきこと、②専決処分が不承認となった場合の長の措置については、処分の効力等の疑問点を明らかにするとともに、非常災害応急施設の経費等に係る再議制度との関係から再検討すべきこと、③解散・解職の請求の署名数要件の緩和、地方税の賦課徴収等に係る条例制定・改廃請求、住民投票制度、及び国等による違法確認訴訟制度については、さらに引き続き慎重な検討をすべきであること、④住民訴訟における首長等の賠償責任については、責任要件の限定・賠償額の制限の早期実現を図ること、⑤地方公共団体の寄附金等の禁止規定の改正にあたっては、国と地方の財政秩序を確保するための担保措置を講じるべきことを申し入れている。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230218iken.htm>

[行政部]

◇ 「地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ」を片山総務大臣等に提出

2月16日、本会は、「地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ」を片山総務大臣、鈴木総務副大臣及び逢坂総務大臣政務官等に提出した。

申入れでは、地方議会議員年金制度廃止に伴い、都市自治体では多額の予算措置が必要となるにもかかわらず、首長の意見を求めることや十分な説明のないま

ま、昨年末に唐突に予算計上を求めたことは極めて遺憾であること、当該制度の積立金が枯渇することとなった主な要因は、国主導の合併推進運動による市町村合併の大規模かつ急速な進展に伴う議員数の急激な減少によるものであることから、制度廃止に伴い急増することとなる費用については、地方交付税の不交付団体も含めて各都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、国において適確な財政措置を講じられることを申入れた。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230216moushiire.htm>

[行政部]

◆◇◆ 全国市長会 先週の動き 2月14日－2月18日 ◆◇◆

≪2月15日(火)≫

都市計画シンポジウム「市長と語る 21世紀の都市計画 景観まちづくりの新たな展開—景観法施行5年を迎えて—」を、日本都市計画学会との共催で開催し、市長、都市計画関係者、日本都市計画学会会員等約260名が出席した。

シンポジウムでは、後藤春彦・日本都市計画学会副会長から基調講演、富士谷英正・近江八幡市長、竹内功・鳥取市長並びに渋谷俊彦・出水市長からそれぞれ市長講演があった。

引き続き、「景観まちづくりの新たな展開」と題して、パネルディスカッションを行った。

コーディネーターは横張真・日本都市計画学会常務理事が務め、パネリストは、講演の3市長に学会側から岸井隆幸・日本都市計画学会会長と秋田典子・千葉大学大学院准教授を加え、活発な議論が展開されるとともに、シンポジウム参加者一同によるアピールを行った。

[経済部]

◆◇◆ 国の会議等の動き ◆◇◆

≪2月17日(木)≫

「社会保障審議会医療部会(第16回)」が開催され、「医療提供体制のあり方」について審議。本会から委員として大西・高松市長が出席し、都市の立場から発言を行った。

[社会文教部]

≪2月21日(月) 9:30≫

子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム（第10回）」が開催され、放課後児童給付（仮称）、一時預かり等について意見交換が行われる予定。本会から委員として倉田・池田市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
2月20日	埼玉県吉川市	戸張胤茂		4期
2月20日	兵庫県篠山市	酒井隆明		2期
2月20日	佐賀県鳥栖市	橋本康志		2期
2月20日	大分県国東市	三河明史	みかわあきふみ	1期(新任3月4日)

注) 新任の日付は、任期起算日です。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
2月17日	京都府舞鶴市	齋藤彰
2月19日	滋賀県守山市	山田亘宏

[総務部]

◆◆◆ 全国市長会 行事予定 2月21日～3月18日(4週間) ◆◆◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
3月2日	14:30	政策推進委員会	全国都市会館・第3会議室	企画調整室

[企画調整室]

◆◆◆ 全国都市数 平成23年2月21日現在 ◆◆◆

= 809 都市 =

政令指定都市 19

中核市 40

特	例	市	41
一	般	市	686
特	別	区	23

[調査広報部]

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。